

北九州市の特別支援教育に関する調査（企業向け）

結果まとめ

調査の目的： 障害のある方々への就労支援の充実を検討する上での参考とするため、企業を対象とした調査を行い、その結果を踏まえて今後の特別支援教育の在り方を検討するもの。

調査対象： 北九州市、京都郡、直方市、中間市及び遠賀郡に本社のある従業員数50人以上の企業のうち798社

調査期間： 平成27年9月25日～平成27年10月9日

調査項目： 13項目

実施方法： 郵送調査

有効回収率： 53.0% (有効回収数423／調査票発送数798)

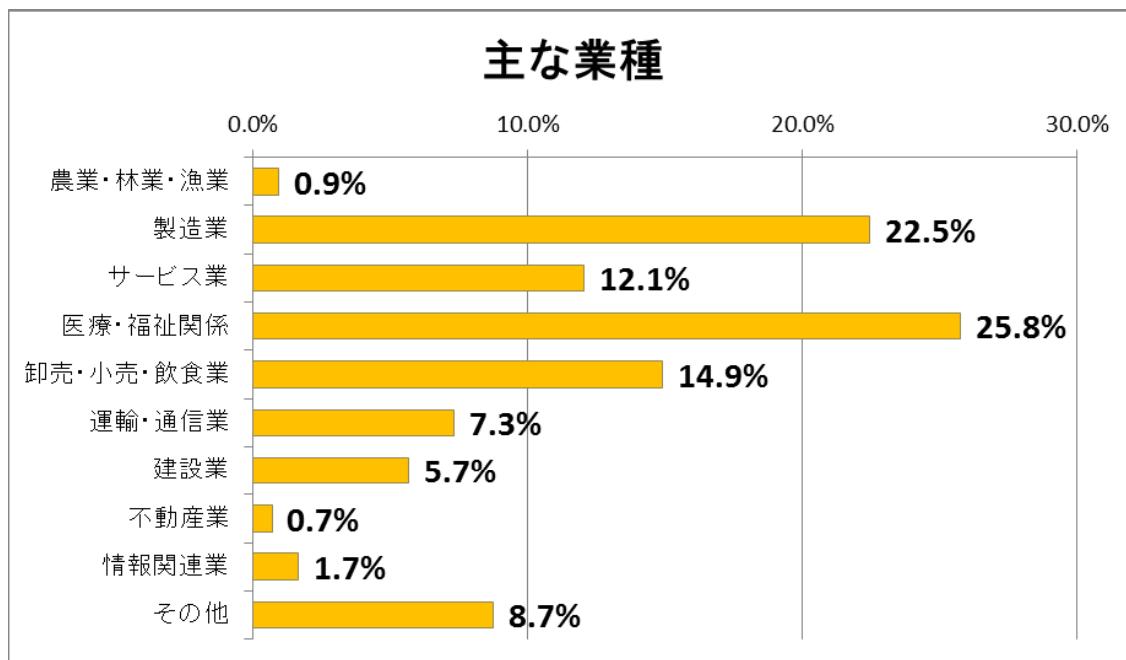
調査担当課： 北九州市教育委員会特別支援教育課（582-2367）

※ 本調査の集計作業は、北九州市保健福祉局「障害者ワークステーション北九州」の皆様にご協力いただきました。

調査結果一覧

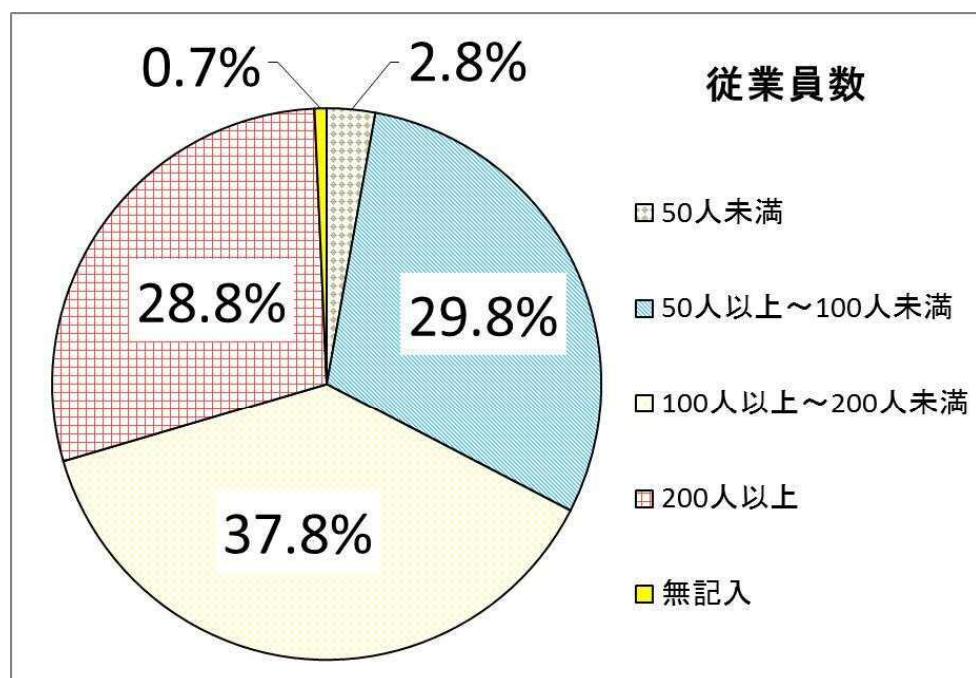
1. 回答した企業の基本情報

(1) 主な業種 ※回答数 424 件（複数回答 1 件あり）



※「その他」の主な内訳： 教育関係、廃棄物処理関係、ビルメンテナンス関係など

(2) 従業員数（常用労働者） ※回答数 423 件（無記入含む）

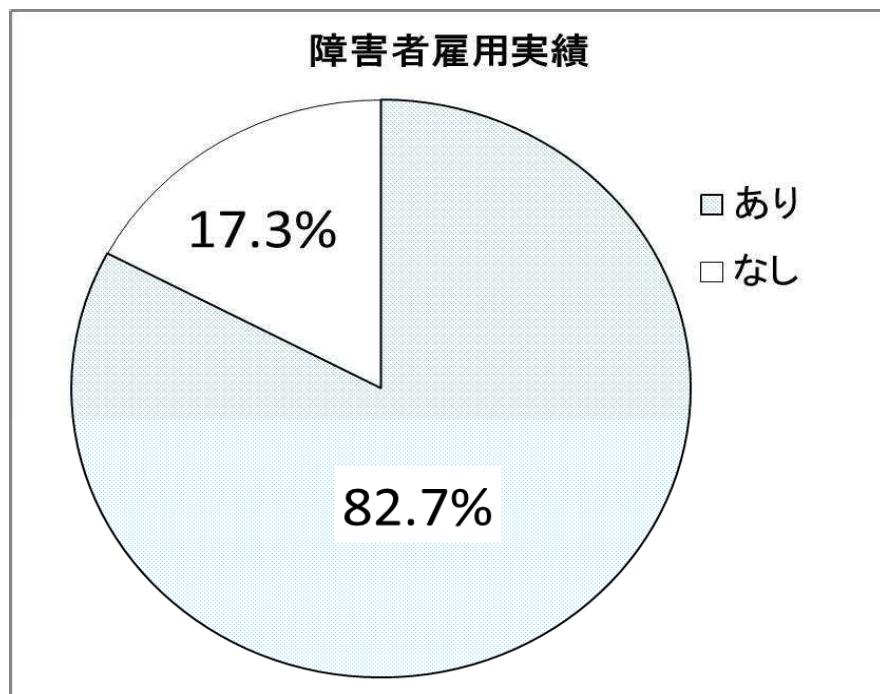


※「常用労働者」とは、次のうちいずれかに該当する労働者を指す。

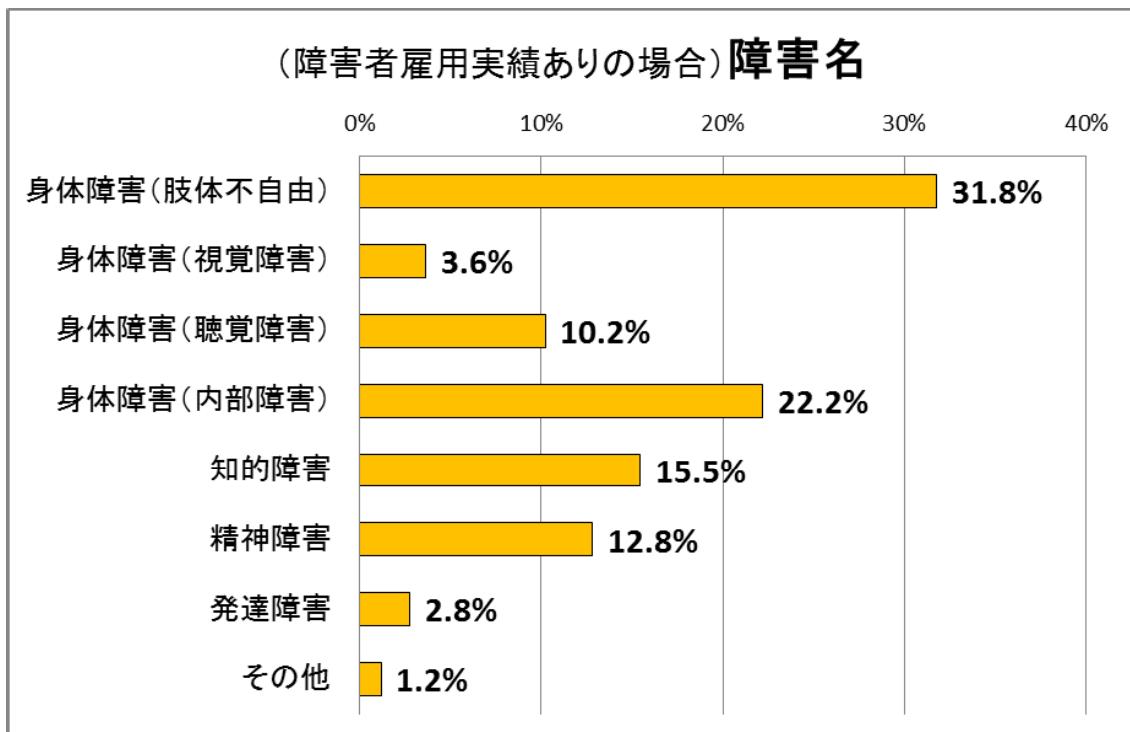
- (1) 期間を決めず、又は 1 カ月を超える期間を決めて雇われている者
- (2) 日々又は 1 カ月以内の期間を限って雇われている者のうち、前 2 カ月にそれぞれ 18 日以上雇われた者

2. 障害者雇用について

(1) 障害者雇用実績の有無 ※回答数 423 件



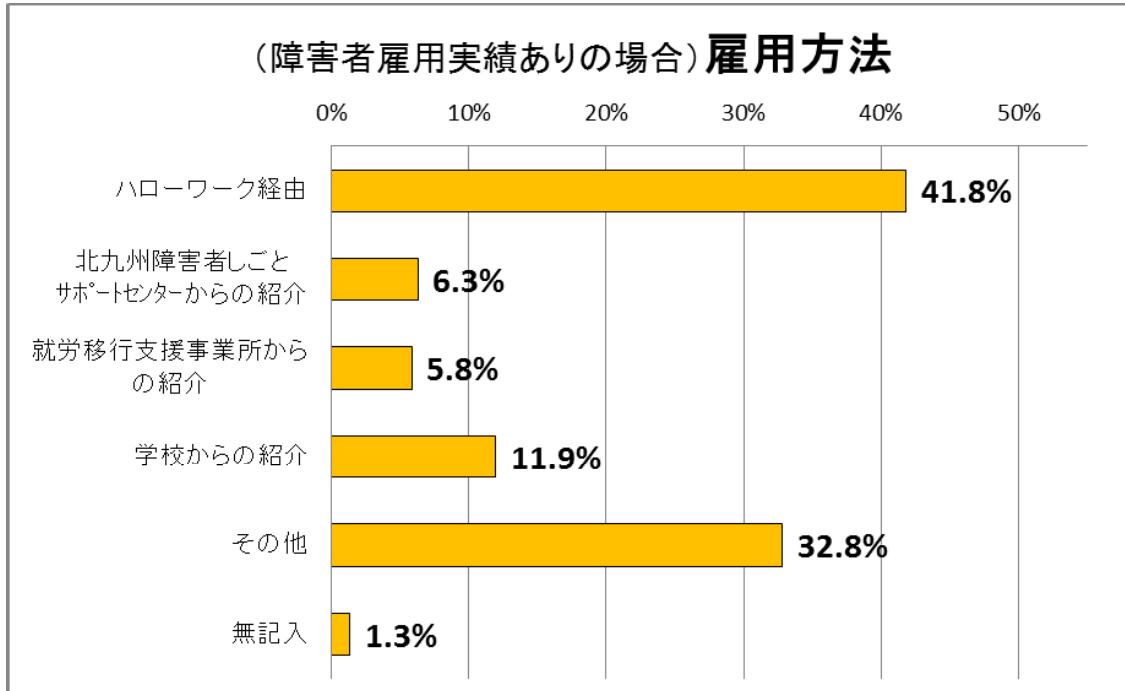
(2) (障害者雇用実績ありの場合) 障害名 ※回答数 686 件 (複数回答あり)



※「その他」の内訳：「ペースメーカー」、障害名の無記入など

(3) (障害者雇用実績ありの場合) 雇用方法

※回答数 445 件 (複数回答あり・無記入含む)



障害者雇用に際し、「学校からの紹介」は約12%であるが、その大半は特別支援学校からの紹介であり、今後も積極的な企業やハローワーク等に対するPR活動を推進していきたい。

雇用方法の「その他」の内訳を見ると、知人や社員等の紹介によるもの、あるいは関連企業等からの異動者は全体の約9%で、既に雇用していた者が事故等により障害者になり、障害者雇用につながったケースは全体の約7%であった。

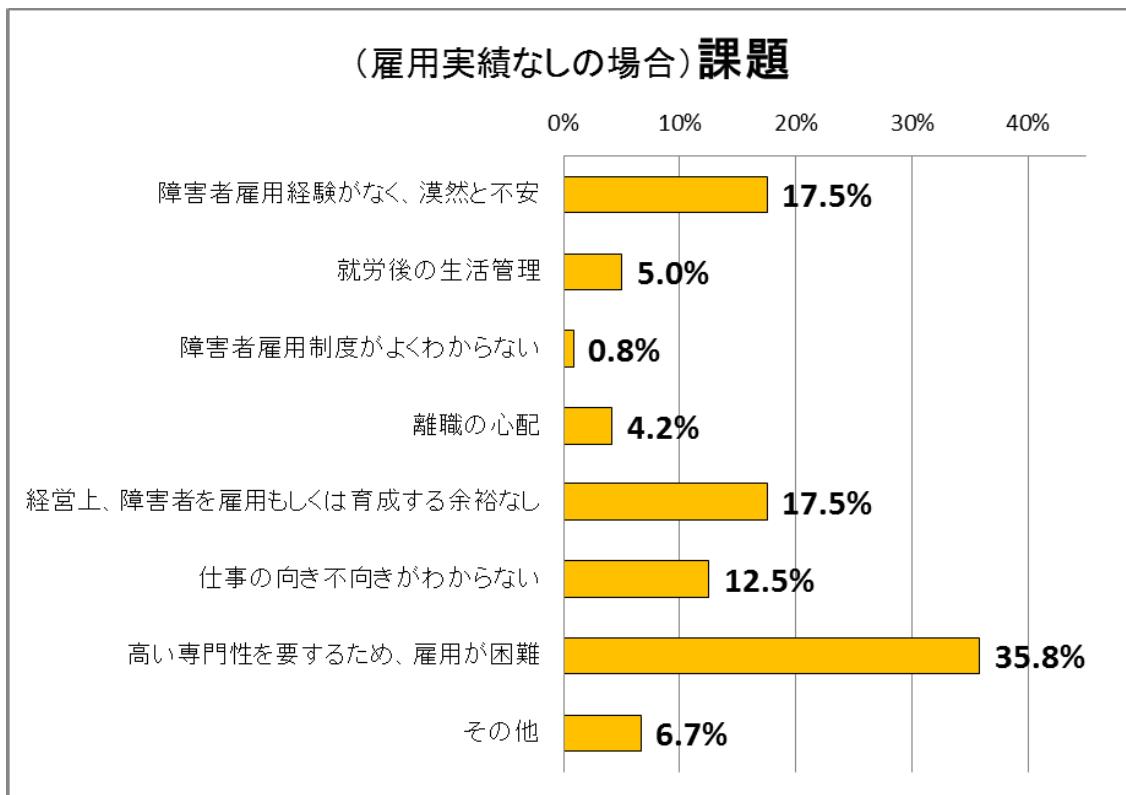
※「学校からの紹介」の内訳：

特別支援学校	49.1%	(11.9%のうち 5.8%)
その他の学校等	13.2%	(" 1.6%)
校名の無記入	37.7%	(" 4.5%)

※「その他」の内訳：

知人や社員、関連企業等からの紹介、転籍等	26.5%	(32.8%のうち 8.7%)
求人広告等による一般公募、採用、人材会社経由	21.2%	(" 7.0%)
既雇用者が障害者になった	21.2%	(" 7.0%)
保護者、施設からの紹介、本人の希望等	5.3%	(" 1.7%)
行政の事業、窓口等を通じて	4.6%	(" 1.5%)
障害のあることが採用後に判明	1.3%	(" 0.4%)
わからない、既に従業員だった	1.3%	(" 0.4%)
雇用方法の無記入	18.5%	(" 6.1%)

3. (障害者雇用実績なしの場合) 課題 ※回答数 120 件 (複数回答あり)

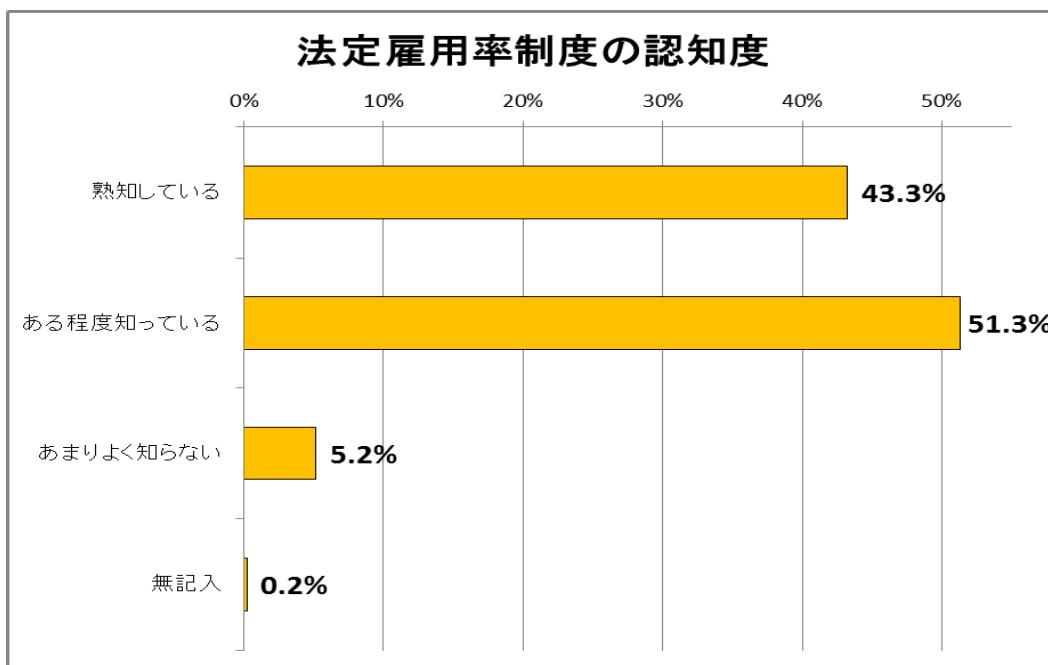


全体の半数以上を「高い専門性を要するため、雇用が困難」あるいは「経営上、障害者の雇用・育成の余裕がない」が占めている。後者のような状況を改善するには、本市としても、北九州障害者しごとサポートセンター等の関係機関と連携を図り、様々な助成金の存在や活用手法等の周知徹底などをこれまで以上に行う必要がある。

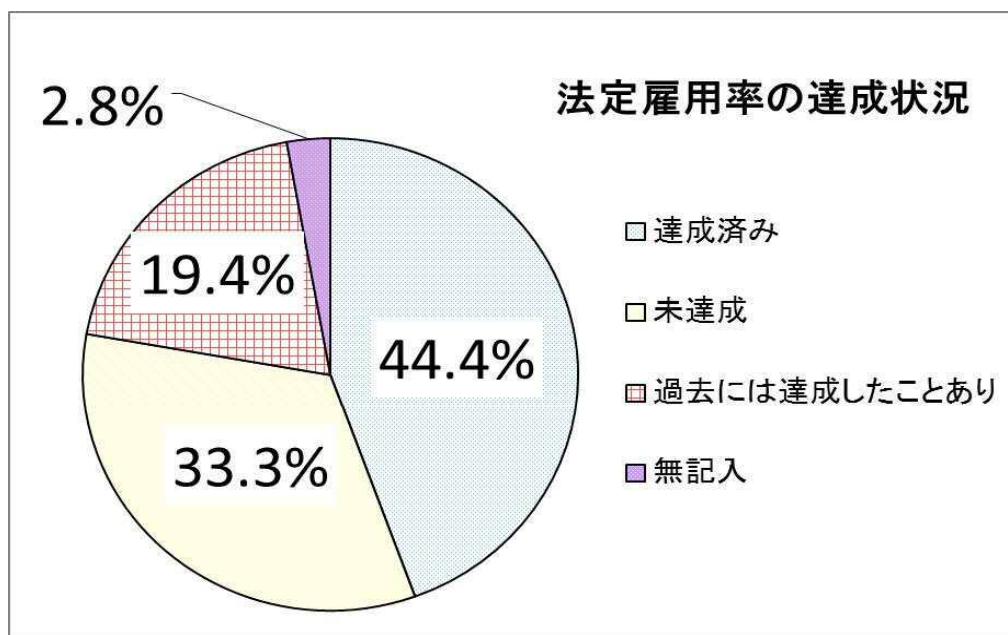
※「その他」の内訳：

障害のある方が働きにくい構造の場所が多い（自社社屋でなく改造不可など）	25 % (6.7 %のうち 1.7 %)
雇用に当たり、資格、経験、専門性が必要	25 % (" 1.7 %)
作業管理や安全管理を懸念	25 % (" 1.7 %)
消費者との折衝や複雑作業を要するので不安	25 % (" 1.7 %)

4. 法定雇用率制度の認知度 ※回答数 423 件（無記入含む）



5. 法定雇用率の達成状況 ※回答数 423 件（無記入含む）

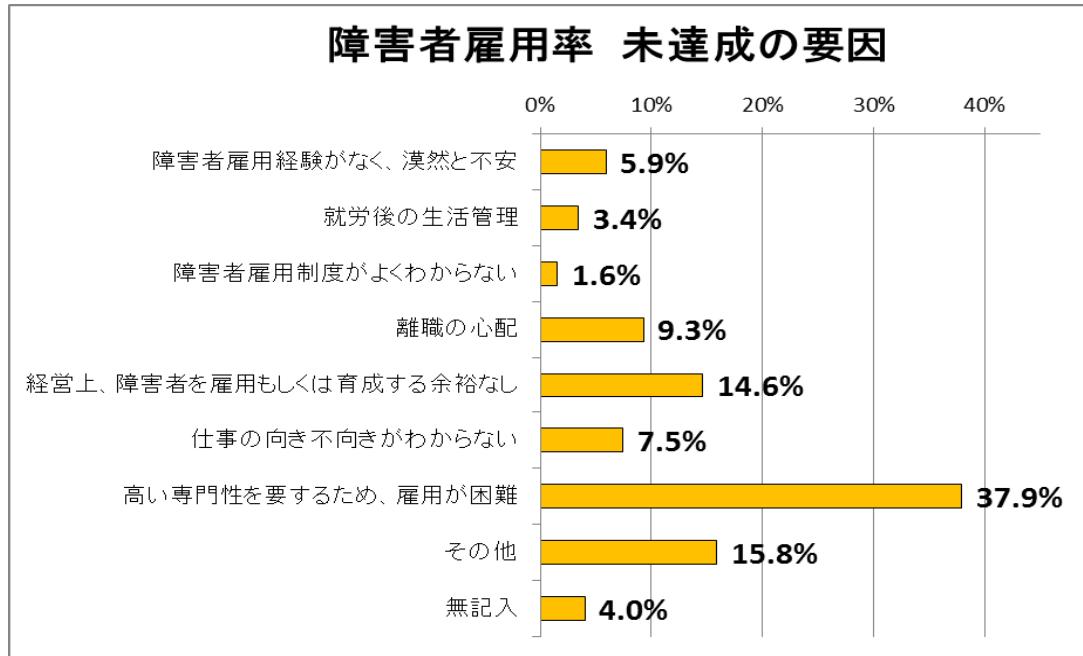


法定雇用率制度について「あまりよく知らない」との回答が約5%あること、また法定雇用率の達成度については「未達成」あるいは「過去には達成したことがある」の回答が全体の約53%を占めている。

本市としては、福岡労働局とも連携しながら、引き続き制度の周知徹底を図るとともに、障害者雇用に対する理解促進を一層推進していく必要がある。

6. 障害者雇用率 未達成の要因

※回答数 322 件（複数回答あり・無記入含む）



設問3. の結果と同様に、「高い専門性を要するため、雇用が困難」あるいは「経営上、障害者の雇用・育成の余裕がない」との回答が多い。

また、「その他」の回答として多かったのが、ハード面及び業務面において「障害者に対応した職場環境が整っていない」、「障害者を雇用した場合の作業管理や安全管理、継続就労が可能か等の不安」となっていることから、こうした環境の整備や不安の解消につながるような理解促進あるいは支援体制の構築などが必要である。

※「その他」の内訳：

障害者に対応した職場環境が整っていない（ハード面、業務面）…… 43.1%（15.8%のうち 6.8%）

※公共交通機関での通勤が難しい立地条件、勤務時間が夜間といった特殊な事情も含む。

作業管理や安全管理、継続就労が可能か等の不安…… 11.8%（" 1.9%）

応募がない…… 7.8%（" 1.2%）

障害者雇用制度が改正されたこと…… 7.8%（" 1.2%）

※経営統合等による法定雇用率の上昇を含む。

雇用していた障害者の退職…… 7.8%（" 1.2%）

採用人数自体の減少、採用保留等…… 5.9%（" 0.9%）

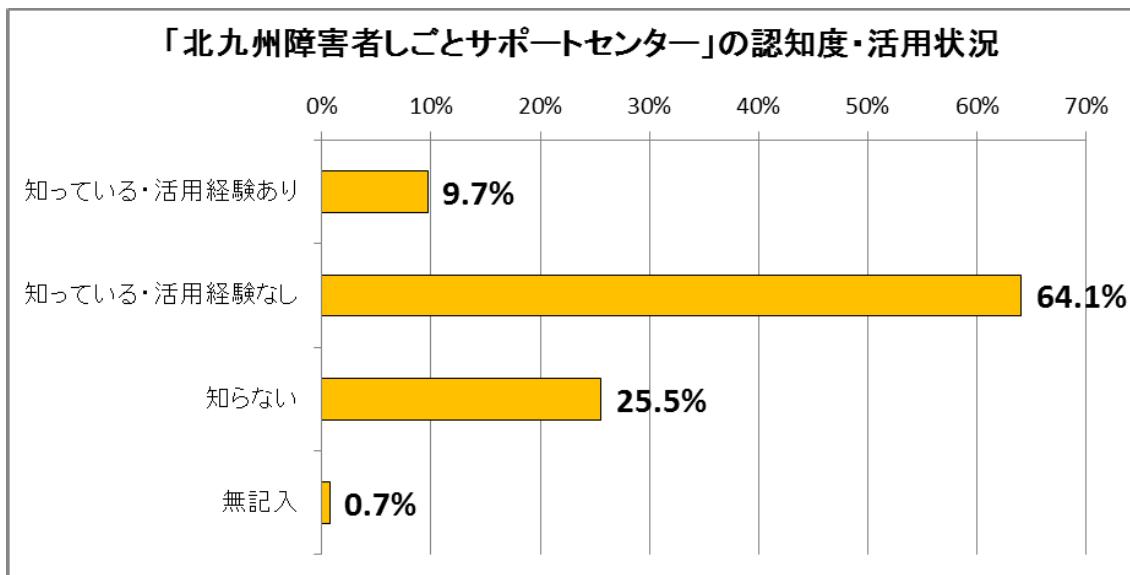
紹介を依頼するなど、雇用に向けて努力中…… 5.9%（" 0.9%）

障害者雇用に関するよくないわざ…… 2.0%（" 0.3%）

要因の無記入…… 7.8%（" 1.2%）

7. 「北九州障害者しごとサポートセンター」の認知度・活用状況

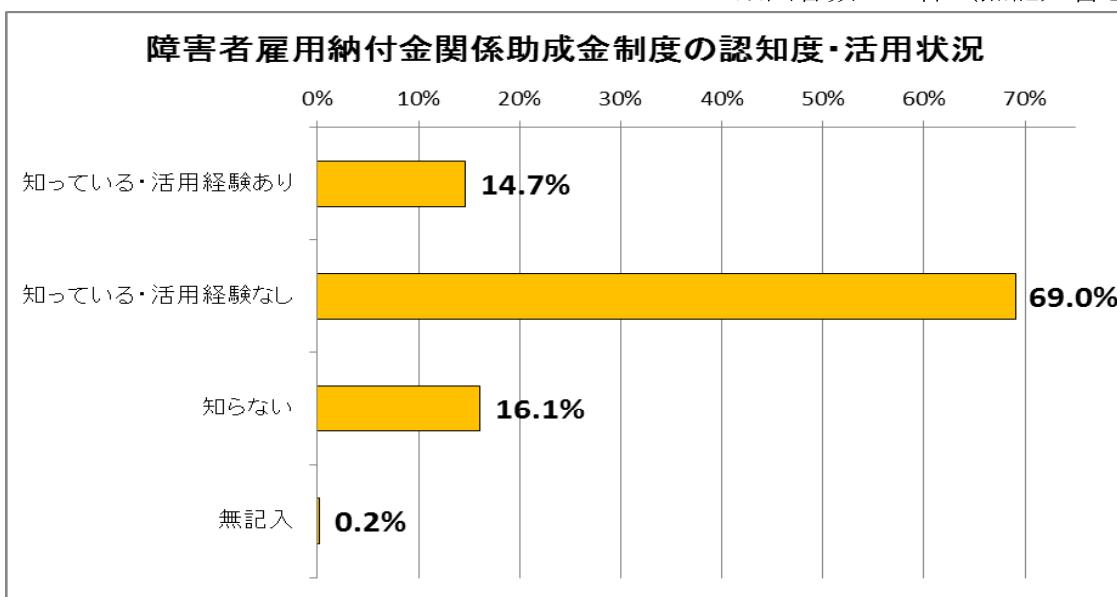
※回答数 423 件 (無記入含む)



認知度自体はそれなりにあるものの、活用に至っていない場合が約64%となっている。また、存在自体を「知らない」が約26%となっていることから、本市としては障害者雇用に当たっての足がかりとなるよう、改めて周知の徹底や広報活動に努める必要がある。

8. 障害者雇用納付金関係助成金制度の認知度・活用状況

※回答数 423 件 (無記入含む)



障害者雇用に係る助成金については、企業が障害者を雇用する上で講じる措置に対する経済的な負担を調整するものであるが、「知らない」が約16%となっており、障害者雇用を検討いただく上でも積極的な情報提供に努める必要がある。

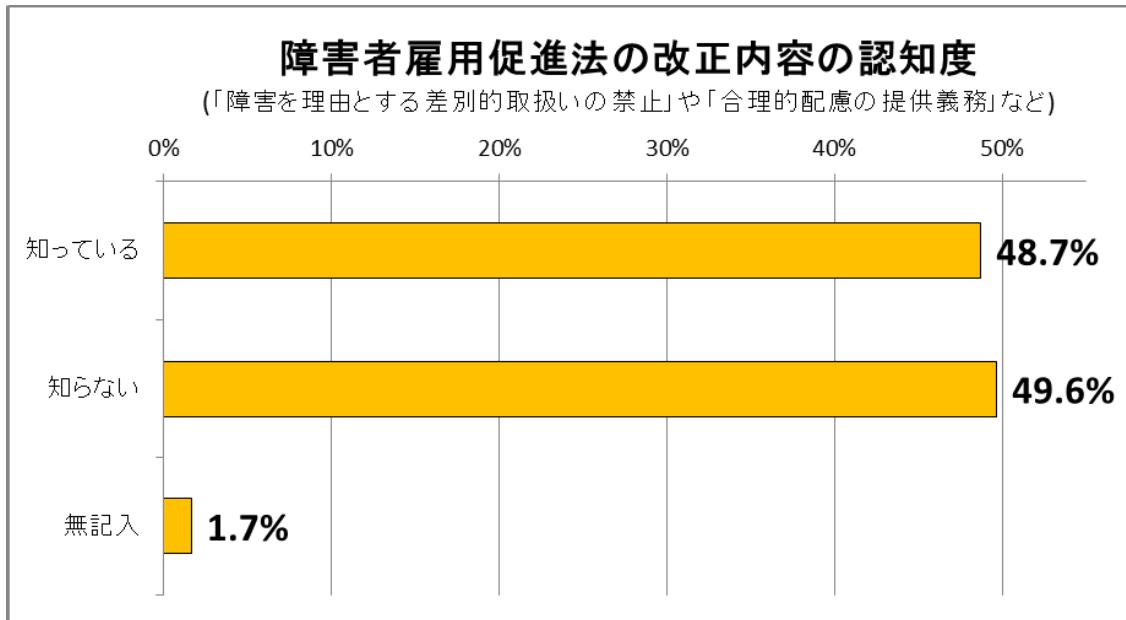
※「活用経験あり」の助成金（主なもの）：

特定求職者雇用開発助成金、障害者作業施設設置等助成金、障害者介助等助成金、障害者トライアル雇用など

9. 障害者雇用促進法の改正内容の認知度

(「障害を理由とする差別的取扱いの禁止」や「合理的配慮の提供義務」など)

※回答数 423 件 (無記入含む)

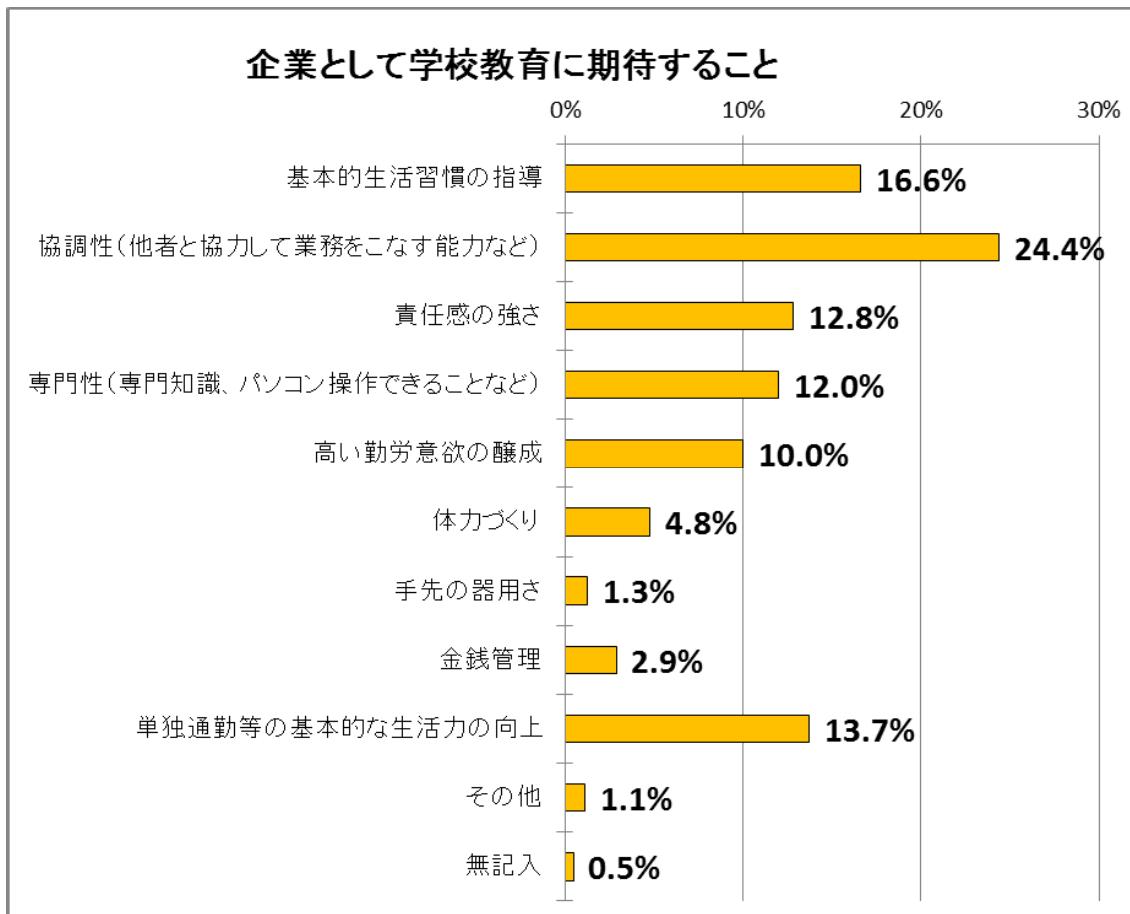


平成28年4月の「改正障害者雇用促進法」の施行により、企業に対して、雇用の分野における障害者に対する差別の禁止及び障害者が職場で働くに当たっての支障を改善するための措置(合理的配慮の提供義務)が求められることとなっているが、そのことを知っているのは約半数であった。

こうした状況を踏まえ、これらの法律の趣旨、企業としてどういった意識をもつ必要があるのか、どういった配慮を行う必要があるのかなどがわかりやすい資料の配布、セミナーの開催、北九州障害者しごとサポートセンター等の関係機関との連携など、企業に対する行政サイドからの積極的かつ早急な対応をこれまで以上に行う必要がある。

10. 障害者の就労支援に向けて、企業として学校教育に期待すること

※回答数 1,254 件（複数回答あり・無記入含む）



企業が学校教育に期待するものの約8割を、基本的生活習慣の定着(挨拶や時間を守ることなど)、
基本的な生活力（公共交通機関を利用するノウハウ、金銭管理ができることなど）、協調性（コミュニケーション能力など）、仕事に対する責任感及び高い勤労意欲の醸成が占めている。

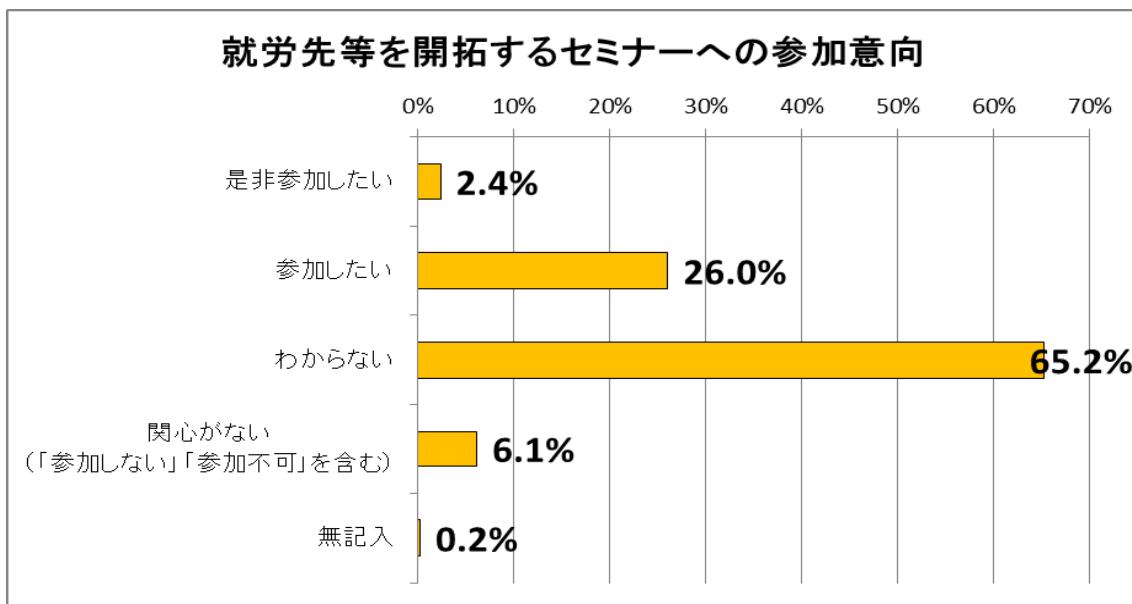
「その他」の意見の中には、「安全知識の高さ」を求めるものもあった。どの職場においても、事故などによる労働災害は発生しうるので、生徒の安全に対する意識づけに係る指導・支援を実施していく必要がある。

※「その他」の内訳：

コミュニケーション能力、言語による意思表示	35.7%	(1.1%のうち 0.4%)
中卒採用が多いので新卒に期待していない、わからない等	28.6%	(" 0.3%)
安全に対する意識づけ	14.3%	(" 0.2%)
障害特性に合った環境への送り出し	14.3%	(" 0.2%)
期待することの無記入	7.1%	(" 0.1%)

11. 障害のある生徒の就労先等を開拓するセミナーへの参加意向

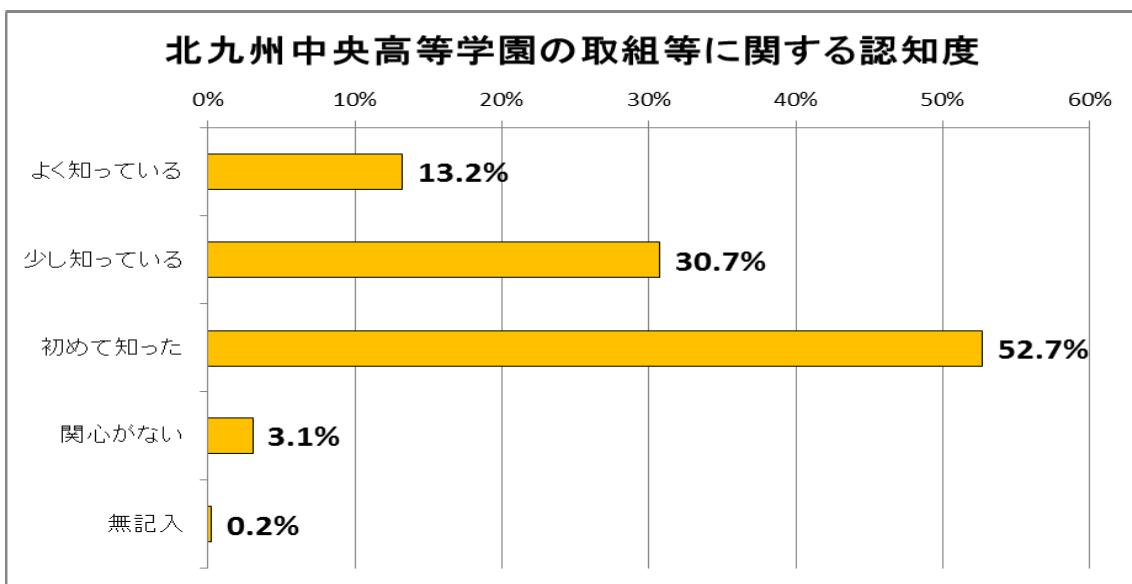
※回答数 423 件（無記入含む）



教育委員会では、特別支援学校に在籍する生徒や障害者の雇用に関する理解を広げるとともに、障害のある生徒の就労先等の開拓につなげるため、企業等を対象としたセミナーを開催している。こうしたセミナーに「是非参加したい」、「参加したい」との回答が約28%に留まっていることから、企業に対する情報発信の仕方等を工夫していく必要がある。

12. 特別支援学校「北九州中央高等学園」の取組等に関する認知度

※回答数 423 件（無記入含む）



軽度の知的障害の生徒に対して、就労に向けた教育を行う北九州市立特別支援学校「北九州中央高等学園」の取組等に係る認知度が約4割となっている。

今後は、これまで以上に積極的な姿勢で、学校で実施されるイベントや発表会等のPR活動、HPや報道等を通じて学校の取組を紹介する機会を増やすなど、取組をさらに強化していく必要がある。

13. 自由意見

- 常用者数だけをみて、雇用人数が算出されているが、数人の事業場と200人の事業場では負担が違う。そのあたりの配慮がある制度であってほしい。
- （行政サイドからは）障害者雇用の達成率や提出物に関する厳しい口調は見受けられるものの、そもそもPRがきいていないと思う。
- 行政を経由すると条件や手続きが面倒なので、支援事業所を利用したい。
- 専門的資格・免許を必要としており、現時点では雇用は厳しい。
- 特定の業務に携わるには国家資格等が必要なので、そうした教育もお願いしたい。
- 健常者であっても決められたルール等を守らなければ危険が伴うことから、一人一人の詳しい情況が分からなければ雇用は難しく感じる。自社の改善にも限度があるため、ハードルが高くなっている。
- 障害者雇用をしたいが、「単純な作業」がないため、悩んでいる。
- 過去の障害者雇用時に課題を感じた（協調性や周囲への気遣いといった点）。
- 過去に障害者を雇用したが、従業員とコミュニケーションが取れずに孤立し、退職してしまった。従業員の中にも受け入れる者が少なかったように思われる。
- お客様からの仕事を請けている企業としては、対応が難しい。
- 雇用する企業向けのセミナーや就職面談会等の実施をしてほしい。
- どんな障害種の人が、どんな業種や職種で活躍されているのかについて、具体的な状況・内容を情報提供してほしい。
- 実習や雇用企業見学会等に参加したが、製造業向けが多かった。情報サービス業（SE等の専門職）向けのセミナーの開催や情報発信もお願いしたい。
- 就労前後における障害者の支援体制を考えていただきたい。企業、市、本人を巻き込んだ問題解決が必要と考える。
- 入社後のフォローアップの充実
- 企業とのマッチング
- 飲食業や農業など、今後人手が足りなくなると思われる業界とのマッチングを進めるべき。商工会等を通じ、職場体験などを推進するべき。仕事の内容によっては、障害者の方が健常者以上の生産力を発揮することができることを知ってもらう必要がある。助成金等がなくても、企業としても労働力としてメリットがあると考えている。
- 特別支援学校やその他の障害者の教育機関の一覧、取組内容等をまとめたパンフレットがあるとよい。
- 施設・企業として協力できることは是非依頼してほしい。
- このようなアンケートを取って積極的に取り組む姿勢は素晴らしい。
- 推進に関しては大賛成。むしろ遅れているのではないかと思う。
- 障害者の社会とのつながりの重要性を伝えて、障害者が安全な生活を送る環境の手助けをお願いしたい。
- ダイバーシティを推進しており、障害者雇用にも社会的貢献として推進していくつもり。
- 中小企業同友会やバリアフリー委員会においても、一人でも多くの障害者の就労を望み、共に学んでいる。雇用を推進できるよう、教育にご尽力いただきたい。

北九州市の特別支援教育に関する調査（企業向け）

- 1. 貴社に該当する主な業種の選択肢の番号を赤色で塗りつぶしてください（1つだけ）。「⑪その他」を選択した場合には、括弧内に簡潔に記載してください。**
また、従業員数についても該当の選択肢の番号を赤色で塗りつぶしてください（1つだけ）。

主な業種

①農業・林業・漁業	②製造業	③サービス業	④医療・福祉関係
⑤卸売・小売・飲食業	⑥運輸・通信業	⑦建設業	⑧不動産業
⑨情報関連業	⑩鉱業	⑪その他（ ）	

従業員数（常用労働者※）

※「常用労働者」とは、次のうちいずれかに該当する労働者を指します。

- (1) 期間を決めず、又は1ヶ月を超える期間を決めて雇われている者
(2) 日々又は1ヶ月以内の期間を限って雇われている者のうち、前2カ月にそれぞれ18日以上雇われた者

①50人未満	②50人以上～100人未満
③100人以上～200人未満	④200人以上

- 2. 貴社では、障害のある方を雇用したことがありますか（正規、非正規問わず）。該当する選択肢の番号を赤色で塗りつぶしてください。「①はい」と回答された場合には、下表からこれまで雇用した方の障害種の番号を赤色で塗りつぶしてください。また、障害者の雇用をどのように方法で行ったか選択してください。**

①はい → 下表から該当障害種を選択してください。	②いいえ
---------------------------	------

障害種（重複している場合は複数選択可）

①身体障害 (肢体不自由)	②身体障害 (視覚障害)	③身体障害 (聴覚障害)	④身体障害 (内部障害)	⑤知的障害
⑥精神障害	⑦発達障害	⑧その他（ ）		

雇用方法

①ハローワークを通じて雇用	②北九州障害者しごとサポートセンターからの紹介
③就労移行支援事業所からの紹介	④学校（ ）からの紹介
⑤その他（ ）	

- 3. 2. で「②いいえ」と回答された場合、障害のある方の雇用に当たり、どのような課題があると感じられますか。差し支えのない範囲で結構ですので、該当する選択肢の番号を赤色で塗りつぶしてください（複数回答可）。「⑧その他」を選択した場合には、括弧内に簡潔に記載してください。**

①障害者を雇用した経験がなく、漠然と不安	②就労後の生活管理が必要なのではないか。	③障害者雇用の制度がよくわからない。
④就労後、仕事に定着してくれるかが心配	⑤経営上、障害者を雇用もしくは育成する余裕がない。	⑥どんな仕事が適しているのかがわからない。
⑦仕事内容が特殊（高い専門性を要するなど）であるため、障害者の雇用が難しい。	⑧その他（ ）	



次ページあり

4. 「法定雇用率」の制度について、どの程度ご存知ですか。該当の選択肢の番号を赤色で塗りつぶしてください（1つだけ）。

①熟知している。	②ある程度知っている。	③あまりよく知らない。
④その他（ ）		

5. 貴社では、「法定雇用率」を達成しておられますか。該当の選択肢の番号を赤色で塗りつぶしてください（1つだけ）。また、差し支えなければ、実雇用率をご記載ください。

①達成している。	②達成していない。	③過去には達成していたが、現在は達成していない。
----------	-----------	--------------------------

実雇用率 % (平成 年 月 日時点)

6. 5. の設問で②もしくは③を選択された場合、未達成の要因としてはどのようなものが考えられますか。該当する選択肢の番号を赤色で塗りつぶしてください（複数回答可）。

①障害者を雇用した経験がなく、漠然と不安	②就労後の生活管理が必要なのではないか。	③障害者雇用の制度がよくわからぬ。
④就労後、仕事に定着してくれるかが心配	⑤経営上、障害者を雇用もしくは育成する余裕がない。	⑥どんな仕事が適しているのかがわからない。
⑦仕事内容が特殊（高い専門性を要するなど）であるため、障害者の雇用が難しい。	⑧その他（ ）	

7. 障害者の就労をサポートする「北九州障害者しごとサポートセンター」（ウェルとばた2F）をご存知ですか。また、活用されたことはありますか。該当する選択肢の番号を赤色で塗りつぶしてください（1つだけ）。

①知っており、活用したことがある。	②知っているが、活用したことがない。	③知らない。
-------------------	--------------------	--------

8. 障害者雇用納付金関係助成金制度について、ご存知ですか。また活用されたことはありますか。該当する選択肢の番号を赤色で塗りつぶしてください（1つだけ）。

例：障害のある労働者に配慮した施設・整備への助成金

(障害者作業施設設置等助成金、障害者福祉施設設置等助成金)

障害のある労働者の通勤に配慮し、住宅の新築・賃借、通勤用バスの購入等の助成金

(重度障害者等通勤対策助成金) など

①知っており、活用したことがある。 【助成金】 ()	②知っているが、活用したことがない。	③知らない。
--------------------------------------	--------------------	--------

9. 障害者雇用促進法の改正により、平成28年4月から「雇用分野における障害を理由とする差別的取扱いの禁止」「合理的配慮の提供義務」が課せられますが、法改正の内容についてご存知ですか。該当する選択肢の番号を赤色で塗りつぶしてください（1つだけ）。

①知っている	②知らない
--------	-------

次ページあり

10. 特別支援学校等においては、障害者の就労支援の充実に努めています。障害者を雇用する場合に、企業として学校教育に期待することはどういったことですか。該当する選択肢の番号を赤色で塗りつぶしてください（複数回答可）。「⑩その他」を選択した場合には、括弧内に簡潔に記載してください。

- * 「協調性」とは、他者と協力して業務をこなす能力等を指す。
- ** 「専門性」とは、企業が携わる事業分野の専門的知識やパソコンなどを使いこなす能力等を指す。
- *** 「生活力の向上」とは、一人で通勤できること、買い物ができないことなどの基本的な生活能力等を指す。

①基本的生活習慣の指導	②協調性*	③責任感の強さ
④専門性**	⑤高い就労意欲の醸成	⑥体力づくり
⑦手先の器用さ	⑧金銭管理	⑨生活力の向上***
⑩その他 ())

11. 今後、本市が障害のある特別支援学校の生徒たちの実習先や就労先を開拓するためのセミナーを開催する場合、参加したいと思われますか。該当する選択肢の番号を赤色で塗りつぶしてください（1つだけ）。

①是非参加したい。	②参加したい。	③わからない。	④関心がない。
-----------	---------	---------	---------

12. 本市は、軽度の知的障害の生徒を対象とした特別支援学校「北九州中央高等学園」を設置しており、障害のある生徒の企業就労を進めるため、産業現場等での実習、働く場所・体験する場所の開拓を進めています。当該校の取組等についてご存知ですか。該当する選択肢の番号を赤色で塗りつぶしてください（1つだけ）。

①よく知っている。	②少し知っている。	③初めて知った。	④関心がない。
-----------	-----------	----------	---------

13. 今後、本市が特別支援教育や障害者雇用を推進するに当たり、ご意見等がございましたらご記載ください。

--

ご協力ありがとうございました。